

マンションでのペット飼育問題が再燃してきた。犬や猫の飼育を禁止しているマンションが今も主流だが、禁止事項の見直しをする管理組合が出てきたほか、獣医や動物愛護団体が中心となり協議会を設立したり、日本マンション学会が次回のシンポジウムのテーマに採用したりと真剣に取り組み団体も増えている。この問題は単なるペット飼育是非論だけにどまらず、マンションのあり方を考える試金石でもある。

減った苦情

東京の下町にあるAコーポ。約五百戸が入居するマンモスマンションだ。村上進氏(仮名、41)の住まいはその六階にある。室内では一匹の小型犬が気持ち良さそうに昼寝をしていた。八六年から続いていたペット飼育論争が昨年ようやく解決した。

「現在各戸で飼育している犬と猫はすみやかに処分するようになる。ペット管理委員会が設立され、現実的な解決に動き出した。昨年夏に一現在飼育しているペットに限ると、この条件付きな

が、当時約六十戸ですでに犬や猫が飼われており、管理会社も黙認していた。寝耳に水の通告に、驚くと同時に怒りを感じ、さっそくペット飼育者が集まり飼育者の会を結成した。

管理組合と交渉してみると意外とペットに関する苦情があることが分かった。「不必要に鳴かせない」「ベランダでフラッシュングや排尿はしない」「マニシ

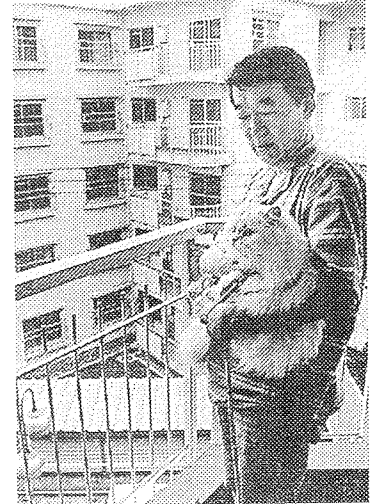
マンション住民動く

ヨ内を連れ歩く時、ペットは抱き抱えるなど自主規定を設け徹底した。その結果、月数件あった苦情が年間一件にまで減った。

地道な努力が実を結び、反対派からの強硬意見は徐々に鳴りを静め、九〇年には管理組合とペット飼育者の各五戸ずつからなるペット管理委員会が設立され、現実的な解決に動き出した。昨年夏に一現在飼育しているベ

ペット禁止条項見直しを

賢い飼い方、知恵絞る



愛犬や愛猫と一緒に暮らせるマンションも徐々に増えてきた
(埼玉・川越市で)

議が広まっていると分析する。ペット解禁に至るには解決しなければならぬ問題が山積している。「第一に考えなければならぬのは動物嫌悪者の存在」と山本氏。ペット好きがいれば、犬や猫は見るのも嫌とい

う住民も当然いる。どうやって両者が折り合えるか大きな課題だ。ほかにも、鳴き声による騒音やにおい、共有部分を汚したり損傷したりする恐れ、犬が第三者にかみついた時の責任問題など数限りない。「各自の居住空間で飼うのだからペット飼育は個人の自由だと主張する人から遠ざかるにつれ、見直し論

汗かく人が必要

学者やマンション管理者、管理組合関係者などが中心となって四月に設立した日本マンション学会もペット問題に取り組み。来月四月の第二回総会で分譲マンションの生活ルールを考へる「ペット飼育を焦点にしている」と題したシンポジウムを予

りて発足する。来月十二日には「ウサギ小屋で動物と暮らす方法」と題したシンポジウムを東京で開催し、今秋からは猫や犬をマンションで飼うためのしつ講習会も予定している。

發起人の一人で獣医師の宮田勝重氏は、ペット飼育は居住者の権利としたしながらも、「ペット飼育に関する最低限の知識もない飼いが多いのも問題だ」と強調する。例えば飼う種類の選考。シベリアンハスキーやチャウチャウは体が大きいだけでなく、性格が頑固で、頭の内転も鈍いのでしつけが難しく、マンション向けではない。にもかかわらずテレビや雑誌で人気が高いからと飼いたがる飼いが少なくない」と批判する。

「集合住宅とペット飼育について、日本は後進国。どうすれば共存ができるか、ノウハウの蓄積がない。飼いが果たすべき義務を中心にマニュアル作りに努めたい」と抱負を語る。

